

《業務入札公告》

柏原市病院事業公告第2号

次のとおり制限付き一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和5年11月28日

柏原市病院事業管理者 石川 哲郎

1 入札に付する事項

(1) 業務名

市立柏原病院患者給食業務（その2）

(2) 履行場所

市立柏原病院 柏原市法善寺1丁目7番9号

(3) 業務概要

別添「仕様書」のとおり

(4) 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

2 発注スケジュール

1	公告	令和5年11月28日（火）午前9時から 市立柏原病院ウェブサイトにて公表する。 (http://www.hospital-kashiwara-osaka.jp/)
2	質疑期間	令和5年11月28日（火）午前9時から 令和5年12月 4日（月）正午まで （質疑書は市様式を使用し、Eメールで提出のこと） Email : byouin@city.kashiwara.osaka.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。 電話（072）972-0885
3	質疑回答	令和5年12月 5日（火）午後1時から 市立柏原病院ウェブサイトにて公表する。
4	入札書差出期間	令和5年12月 6日（水）から 令和5年12月 8日（金）まで

5	申請書等提出期間	令和5年12月11日（月）から 令和5年12月13日（水）まで
6	入札参加資格の審査結果通知	令和5年12月14日（木）午後1時から 申請者に参加資格の有無をFAXで通知する。
7	開札及び落札者の決定	令和5年12月15日（金）午前11時00分 市立柏原病院 2階 会議室で実施する。 落札者が決定したときは、その旨を入札参加者の面前で確認を受けるものとし、落札者が入札会場にいないときは、落札者へ書面等により通知する。

3 競争参加資格

次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般財団法人医療関連サービス振興会が認める「患者等給食」の医療関連サービスマークの認定を受けていること。（申請書提出時に認定証書の写しを提出すること。）
- (3) 令和5・6年度の柏原市物品購入・役務提供における入札参加有資格者であること。（共同企業体での参加は認めない。）
- (4) 令和5年11月28日から起算して過去3年以内に、診療科名中に内科、外科、小児科、泌尿器科、産婦人科（または産科）を有する病床数が200床以上の病院における受託業務において、食中毒により食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による業務停止処分を受けていないこと。
- (5) 令和5年11月28日から起算して過去3年以内に、診療科名中に内科、外科、小児科、泌尿器科、産婦人科（または産科）を有する病床数が200床以上の病院において、特別食の調理を含む給食業務の受託実績を近畿2府4県で3病院以上受託し、適正に履行していること。
※ 特別食の調理を含む給食業務とは、朝食、昼食、夕食すべての特別食の調理を含む業務をいう。朝食のみ、一部の特別食の調理業務のみ及び盛り付け業務のみ等の部分的な履行は認めない。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更正手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であっても更正計画を認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても再生計画を認可された者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。

4 入札に参加できない者

- (1) 入札書差出締切日（令和5年12月8日）に、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者、又は指名回避業者である者。また、開札日（令和5年12月15日）までに、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者、又は指名回避業者となった場合も参加できない。
- (2) 柏原市暴力団排除条例（平成25年柏原市条例第27号）に基づく入札等排除措置を受けている者
- (3) 入札書を指定期間内（令和5年12月6日から令和5年12月8日まで）に指定の方法により郵送していない者
- (4) 7（1）に掲げる申請書等を期限までに提出していない者、又は提出しても本市が不適格と認めた者
- (5) その他、柏原市が不相当と認めた者

5 入札

- (1) 入札回数は1回とし、再度入札は行わない。
- (2) 入札書及び内訳明細書は所定の様式を使用すること。
- (3) 入札書に記載する金額は1か月あたりの業務金額（税抜）とする。
※内訳明細書で算出した月額委託料と月額材料費【1食あたりの金額（173円から198円として設定）に予定食数を乗じて算出】の合計金額
- (4) 入札書及び内訳明細書は郵送により提出すること。

6 入札書及び内訳明細書の郵送

- (1) 差出期間
令和5年12月6日から令和5年12月8日まで
必ず本期間内に、郵便局より差し出すこと。
- (2) 郵送先
〒582-8799 柏原郵便局留
市立柏原病院 医事総務課 行
- (3) 郵送方法
一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵便局より差し出すこと。その他の方法による提出は認めない。また、差し出し時に必ず郵便物等受領証（お客様控）を受け取り、申請書等提出時に持参すること。

7 入札参加資格確認審査手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、下記の申請書等を提出し、本市の確認を受けなければならない。
 - ① 制限付き一般競争入札（郵便入札）入札参加資格確認申込書兼確認事項申請書（様式1）
※郵便物等受領証（お客様控）写しを貼り付け
 - ② 業務実績調書（様式2） ※契約書の写しを添付

(2) 提出期間及び提出先

① 提出期間 令和5年12月11日から令和5年12月13日まで
提出する時間は午前9時から午後5時までとする

② 提出先 市立柏原病院 医事総務課（2階管理棟）

(3) その他

① 提出された申請書等は、いかなる場合も返却しない。

② 申請書等は、持参により提出すること。その他の方法による提出は認めない。

8 入札の無効

競争入札者心得（郵便入札用）第14条に該当する入札は無効とする。

9 入札保証金及び代行保証人に関する事項

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 代行保証人 要する。 ※契約保証金 無。

なお、代行保証人の要件は次のとおりとする。

① 「3 競争参加資格」の要件を満たしていること。なお、(2)、(3)、(5)の要件については満たさなくても差し支えない。

② 「4 入札に参加できない者」における(2)に該当しない者

10 契約条項

別添「契約書（案）」による

11 開札の立ち会い

別添「競争入札者心得第10条」による

12 落札者の決定

柏原市病院事業契約規程第18条第1項に基づいて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

また、開札の結果落札となるべき同額の者が2人以上ある場合は、別添「同額抽選の方法」により落札者及び次の順位以降の者を決定する。

13 契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、次順位の入札者と契約の交渉を行う。

14 提出書類

(1) 落札者は契約締結前に下記の書類を提出するものとする。

① 代行保証人に係る業務実績調書

② 代行保証人に係る営業許可証の写し

- ③代行保証人に係る印鑑証明書
 - ④代行保証人に係る登記簿（履歴事項全部証明書）
 - ⑤暴力団排除条例に基づく誓約書（受注者及び代行保証人分）
- (2) 落札者は、下記の書類を1部提出するものとする。
- ①着手届（着手の日までに）
 - ②責任者届、経歴書、従事者届（業務履行開始1か月前までに）
（経歴書には、その資格を証する書類の写しを添付すること。）
- (3) 業務完了後は下記の書類を1部提出するものとする。
- 完了通知書（業務完了時）

1 5 支払方法

月額払いとする。

1 6 その他

- ①入札参加者が1者のみの場合においても入札は有効とする。
- ②入札参加者は、競争入札者心得（郵便入札用）、その他入札に関する資料を熟読し、遵守すること。
- ③入札の参加にあたり生ずる費用は、提出者の負担とする。

1 7 問合わせ先

柏原市法善寺1丁目7番9号 市立柏原病院 医事総務課

電話（072）972-0885 FAX（072）970-2120

Email：byouin@city.kashiwara.osaka.jp